

## 運行管理者等一般講習の細部事項

### 1. 平成28年度の講習対象者

- (1) 運行管理者として選任され、運輸支局長あてに選任届出がなされている方のうち、平成27年度運行管理者等一般講習を受講していない方（平成27年度の運行管理者等一般講習の日程以後に選任されたために受講できなかった方を含む。）
- (2) 平成26・27年度の特別講習受講対象となった営業所で選任されている運行管理者（平成26・27年度の2か年連続で一般講習を受講した方を除く。）
- (3) 運行管理の補助者で受講を希望される方

※平成27年1月以降に開催される講習は、受講した旅客又は貨物の別を明記し、修了証明を行いますので、旅客（バス、ハイタク）の運行管理者として選任されている方は旅客業態の講習を、貨物（トラック）の運行管理者として選任されている方は貨物業態の講習を受講しなければ、受講義務のある講習を修了したことになりません。実務経験その他の要件で運行管理者資格を取得しようとする方も、ご自身の実務経験に該当する業態の講習を受講する必要があります。

### 2. 講習日時と実施場所

別紙2「一般講習日程表」のとおりです。

### 3. 申し込みの方法

インターネット (<http://www.nasva.go.jp/>) により申し込みください。

※受付開始は7月1日からとなります。

### 4. 受講料

一人： 3,100円（消費税を含む）（釣銭の無いようお願いいたします。）

※ただし、（公社）宮城県バス協会に加入されている事業者の方々の受講料については、交付金により助成されますので、当日納入の必要はありません。

（公社）宮城県トラック協会に加入されている事業者の方々は昨年と同様交付金による助成は行われませんので、受講料3,100円を当日頂戴致します。

### 5. 持参するもの

(1) 運行管理者等指導講習手帳（お持ちの方だけで結構です。）

(2) 写真（縦3センチ×横2.4センチ）

（手帳の無い方、手帳の受講証明欄が一杯になっている方、手帳に写真が貼られていない方に限ります。）

(3) 筆記用具

(4) 受講料 3,100円（宮城県バス協会に加入されている事業者を除く。）

### 6. 注意事項

(1) 受付時間

9時00分から 9時50分

（講習は10時00分から16時10分まで）

※ 受付の際、一般講習予約確認書をご持参願います。

※ 受付時間終了後は、原則入場できませんのでご了承ください。

(2) 退職・転勤等で運行管理者を変更された事業所については、解任届等の手続きが必要となります。

(3) この一般講習は、法令に基づく義務講習となっておりますので、上記の「1.平成28年度の講習対象者」の欄に該当する運行管理者は必ず受講する義務があります。

なお、本講習を含め、指示された義務講習を受講させなかった場合は、行政処分を受けることがあります。

以上